

今日の一針 明日の十針

2015年4月11日

筒井哲郎

1. 汚染水対策の人員増

去る4月8日に、東京電力の本社で行われた、「東電共の会」の会合に出席した。「東電共の会」というのは、1989年に東京電力福島第2原発3号機の原子炉再循環ポンプのインペラー破損事故があった時期に、東京電力と市民との間にコミュニケーション・チャンネルを作ろうという合意のもとに設けられ、すでに25年の歴史がある。2~3カ月に一度の会合が行われるが、どうしても東電が市民に対して情報を隠蔽し、それを市民側が追求するという会合になりやすい。わたしは3月6日の会合に初めて参加させていただいた。

一方、わたしは以前から福島第一原発現場の事故の「後始末」に従事する作業員の被ばく労働をいかに最小にできるだろうか、という問題に関心があって、3件のレポートを書いていた。

「福島『後始末』現場の作業条件」(第282号所収)(注1)

「200年隔離保管後の『後始末』

「溶融燃料デブリの空冷化」

それらを意見交換し、役立てるものは採用してもらうために、小人数の担当者同士で突っ張らずに話し合おうという場を設けてもらった。つまり、チャタムハウスルールで話し合おうという場を今回特別に設定してもらったのである(注2)。こちらは4名、東電側は2名であった。

本筋の議論についていえば、広報担当の技術者1名が、通り一遍に目を通して、彼個人の感想を述べて終わりにしようという対応であった。したがって、議論が深まることはなかった。われわれにとって多少とも得るものがあったのは、この文書の前提条件としている現場状況の認識に関する具体的な情報を会話を通じて聞き取ることができたという点である。わたしのもっとも疑問に思っていたことは、2012年度・13年度を通じて現場人員数が4000人(協力会社3000人+東電1000人)であったものが、2014年度になってから7000人(協力会社6000人+東電1000人)と、協力会社が倍増したことである。これはなぜなのか、の説明を聞きたかった。直接的な回答はもらえなかったが、「汚染水対策の仕事が増えたから」という答えであった。具体的な作業は次のようなものである。

- ー汚染水タンク建設(フランジ型仮設タンクを溶接型鋼製タンクに更新)
- ー凍土壁工事

- －敷地のフェーシング（有機系薬剤で表面を覆い地下水が浸透しないようにする）
- －トレンチの遮水と排水
- －ALPS 増設
- －大形休憩所の建設
- －環境対策（作業環境の除染）

2. 今日の一針 明日の十針

中学生のころに覚えた英語のことわざに“A stitch in time saves nine.”というのがあった。辞書を見ると「今日の一針 明日の十針」とかなり苦しい日本語訳が書かれてある（注 3）。釈迦に説法であろうが「ほころびが見つかった時にすぐ縫えば一針ですむが、放置しておけばその 10 倍を縫わなければならなくなる」という意味である。

福島第一敷地の地下水は、「稼働時にはサブドレンと呼ばれる建屋周辺の多数の井戸を通じて、800 t/d 汲みあげていた。その時は地下水位が建屋の底部の低い位置にあって、建屋内への漏れこみはなかった」と説明された。しかし「震災でサブドレンが破壊されて、地下水位が上がり、建屋内部の汚染水が外部へ流出することを防ぐという目的もあって、建屋内の水位を地下水よりも低く保って、400 t/d の地下水流入を許すように保ってきた。昨年から 12 本の地下水バイパス井戸を稼働させて、地下水の水位を下げつつあり、現在の流入量は 300 t/d だ」という説明であった。

前述の汚染水関連工事の各項目を見ても、地下水水位の制御と流入量の関係を聞いても、どれひとつとして新しい知見はない。今日こうなることは事故直後から予想されていた。首相補佐官として現場に乗り込んだ馬淵澄夫議員は、2011 年 5 月ごろに地下水流入防止のために遮水壁建設を提唱したが、吉田昌郎所長以下の技術陣に断られた（注 4）。そして、6 月 27 日に馬淵補佐官は解任された。

何も手を打たないまま汚染水は増え続け、海上へ流れ出す一方、建屋からくみ上げて保管する仮設タンクもしばしば漏水を起こしていた。そのことは、世界中に知れ渡り、安倍首相が 2013 年 9 月に行った「わたしが保証します。汚染水はコントロールされている、と」は、世界中の笑い物になった。一方経産省は、汚染水処理対策委員会という有識者会議（大西有三委員長）を構成し、2013 年 4 月から 8 月までの間に 5 回の委員会を開いた。そして、10 月に資源エネルギー庁は、東電－鹿島建設のジョイントベンチャーに凍土壁建設の開発実験及び建設工事を発注した。凍土壁工法を選定したのは、「技術が未完成で開発要素があるものでなければ、政府は補助金を支出できないから」という、遊び半分の理由である（別稿「凍土壁という冒険」）。

要するに、誰も意志決定することなく、小田原評定を繰り返してきたのが政府・東電の官僚組織である（注 5）。

3. 総括原価方式体質を維持する原賠機構補助金

こうして、事故直後に地下水を遮蔽すれば増えることのなかった汚染水が毎日増え続け、タンク内の累積貯蔵量は約 50 万 t に達している。

東電の人たちには、もともと費用を節約するとか、先手を打ってトラブル拡大を食い止めようという気持ちが無いのではないかと思う。収入は総括原価方式という電気料金体系で計算され、費用がかかるほど比例して利益が増える仕組みになっている。だから、設備を発注するときにコストを抑えようというインセンティブが働かない。トラブルが増えると後始末の仕事量が増えるから、一刻も早く対策を立てて着手するというのが普通の会社員の考える道理であるが、汚染水量が増えて注文するタンクの数が増え、そのための現場労働者数が増えても、この人たちには痛くも痒くもない。なぜなら、福島第一の後始末費用は、政府が原子力損害賠償・廃炉等支援機構を通じて国費で賄ってくれるからだ。電気料金は総括原価方式、事故処理の費用は国費注入であるから、東電社員は成り行き任せでのほほんとしておればよい。作業員が必要ならいくらでも雇えば良いし、タンクが必要ならいくらでも買えばよい。漁業組合が漁業補償金を要求すれば、政府の金を支払えば良い。

多くの識者が東電の破たん処理を唱えて来たが、原子力利権組織は頑として東電を擁護している。原子力の世界は、世間一般の産業の常識が通じない。

注 1. 『筒井新聞』第 282 号

<https://sites.google.com/site/tsutsuishinbun/2015/282/fukushima-atoshimatsu-genba-no-sagyoujouken>

注 2. Wikipedia 「王立国際問題研究所」 チャタムハウスルール

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%8E%8B%E7%AB%8B%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E5%95%8F%E9%A1%8C%E7%A0%94%E7%A9%B6%E6%89%80>

注 3. 小稲義男編”Kenkyusha’s New English-Japanese Dictionary” Ed.5, 1980 年

注 4. 馬淵澄夫『原発と政治のリアリズム』新潮新書、2013 年、P.122

注 5. 筒井哲郎「“国が前面に出て” 遅らせる：汚染水処理に立ちはだかる乱立組織」『科学』2013 年 11 月号、P.1203